

かわい



3 2019
月 号

TOPICS

- 教育かわい・・・・・・・・・・2
- Town news・・・・・・・・・・6
- 地域包括支援センター・・・・・・・・10
- 安心安全まちづくり・・・・・・・・12
- お知らせ・・・・・・・・・・16

教育かわいい

河合町の「めざす子ども像」

〈か〉 感謝する心を持つ子

〈わ〉 わくわくときどき楽しく学ぶ子

〈い〉 一生懸命全力を出しきる子

河合町教育振興基本計画では「豊かな心を持ち、みんなのために生き生き生きる人づくり」を教育理念に掲げています。一人ひとりが豊かで健やかな心身を育み、個性や能力を発揮し、地域に誇りと愛着を持ち、幅広く世代間で交流することによって、この教育理念は実現できます。

例えば自然や文化などの学習、さまざまな体験活動やボランティア活動、道徳教育に重点を置いた心の教育の充実、お年寄り・地域の方との交流や協力などを通して、本町の教育理念の実現に向け各校で取り組みを進めています。

河合第一小学校

「夢をもち、なかまと共に心豊かにたくましく生きる児童の育成をめざして」

本校では、教育目標「夢をもち、なかまと共に心豊かにたくましく生きる児童の育成」に沿って、めざす児童像を「知」（よく聞き、よく考える子）「徳」（思いやりのある子）「体」（心も体も元気な子）「志」（夢に向かって努力する子）として、その姿に近づくべく取り組んでいます。

「友だち宣言プロジェクト」

各学年の人權総合学習のまとめとしてこれまでを振り返り、「友だち」や「なかま」をテーマにして考えや思いを伝え合い、「これから大切にしたいこと」を宣言する「友だち宣言プロジェクト」に取り組みました。子どもたちの宣言に加え、保護者からの思いや願いを込めたメッセージ、教職員の言葉も合わせて一つの宣言書にします。その宣言書は子ども一人ひとりや学年級学年全員で、常になかまとして成長できているのかを振り返るためのものになります。

「たてわり掃除」

二学期になると、全校を22班のたてわり班に分けて、たてわり掃除を実施しています。低学年は、より丁寧に手際よくできる方法を高学年に教えてもらい、高学年は、低学年に分かりやすく教えるために言葉を選んだり、実演を交えたり工夫をしています。異学年間でコミュニケーションを図るうちに、



お互いに優しい気持ちになったり、敬う心が芽生えるなど、効果は大きいと思われます。

「校内音楽会」

毎年子どもたちは、運動会を終えると「校内音楽会」に向けて準備を始めます。それぞれが学年の特徴を出すために、曲、楽器、演奏形態などを考えます。昨年度の他学年や自分たちの演奏シーンを思い出して、新たな今年の目標を考えるなど、一人ひとりが意欲的にスタートを切ります。いざ練習が始まると、音楽科の時間はもちろんのこと、休み時間も使いながら、一生懸命取り組む姿は立派です。本番では、各学年心をひとつにして、保護者の前で堂々と披露しました。授業参観や運動会とはまた違った一面を見ていただく良い機会になりました。



「全校遊び」

「寒い冬だからこそ、運動場に出て全校のみんなで思いっきり体を動かそう」と代表委員会が中心となつてルール作りや場所の設定、当日の運営までを行いました。鬼ごつこのルールを工夫した今回の遊びは、全学年の子どもたちが存分に体を動かし、楽しめる企画となりました。異学年間の交流を深める意味でも、大切にしていきたい活動の一つです。



学校の力強い応援団～地域・ゲストティーチャーの方々に支えられて～

本校では「自分も人も大切にでき、心豊かな児童の育成」を伝え合おう、受け止め合おう、つながろうなかま」を主題として、子どもたちにさまざまな出会いを通して学ぶ機会を多く設けています。それぞれの学年がゲストティーチャーをお招きして体験学習などを進めてきました。

響いていました。
「丁寧に歯を磨こう」(4年生)
鏡を覗き込みながら磨き残しのないように一生懸命に歯を磨いている4年生。歯科衛生士さんから正しい歯磨きの仕方を教えていただき、給食後の歯磨きも今までより丁寧にする子が増えました。

河合第三小学校

「人とのつながりを大切にしたい学校づくりを目指して」

本校では、学校支援ボランティア・PTAの方々に、農園での栽培、昔あそびやクラブ活動などの学習支援活動、学校図書整備や読み聞かせ、登下校の安全見守りなど、さまざまな活動にご協力をいただいています。

で、子どもたちは目を輝かせていました。早速それぞれのあそびに挑戦しますが、初めはなかなかうまくいかず困り顔の子どもたち。名人からワザやコツを教わり、段々と上達してきてあちらこちらで笑顔が広がっていました。最後にシヨウノウ船を紹介しながら水の上をスイスイと走る小舟に歓声が上がりました。

「きれいに洗えたかな」(1年生)
食品衛生協会の皆さんをお招きし、1年生が正しい手洗いの仕方を学びました。手にクリームを塗っていつも通りの手洗いをし、ブラックライトを当てると、手にはまだたくさん汚れが残っているのが見えました。もう一度念入りに洗い、どきどきしながら列に並ぶ子どもたち。「合格！」と言われたときの自慢げな笑顔が教室に溢れていました。



「うちの名人さんとの出会い」(2年生)
2年生は、星和台公園をいつもきれいにしてくださっている「うちの名人さん」にお話を伺いました。部団の集合場所であり、子どもたちの遊び場でもある星和台公園。「お蔵さまがいつも見守ってくれていることに感謝の気持ちを表している」との言葉に、子どもたちにも「一日一善」何か良いことをしようとの感謝の気持ちが生えたとのことです。

河合第三小学校

「人とのつながりを大切にしたい学校づくりを目指して」

「昔あそび体験」
1年生生活科の「昔あそび体験」学習に学校支援ボランティアさんが〇〇名人として登場。おはじき名人・竹トンボ名人・竹馬名人・お手玉名人・けん玉名人・あやとり名人・めんこ名人…。まずは名人技を見

「おいしいお米になあれ」(5年生)
5年生は、大輪田に田をお借りして、米作り体験をさせていただきました。泥の田に足を踏み入れることを最初は戸惑っていた子どもたち。夢中になるにつれ、せっせと動きながら真剣な顔で稲を植えていました。秋には、稲を刈り取る体験もさせていただきます。

「水の事故から命を守ろう」(6年生)
キラキラと輝く水面に空のペットボトルを抱いて浮かぶ6年生の子どもたち。水難学会の方をお招きし、服を着て水に入った感覚を体験しました。子どもたちは初めての経験に「つわあ、重い！」と驚いていました。ペットボトルを使つての浮き方を教えてもらつと、怖がつていた子どもたちもぶかぶかと浮き始めました。そのうち、ペットボトルなしでも大の字になって、力を抜いて上手に浮くことができるようになりました。



「おもてなし集会」
日頃お世話になっている学校支援ボランティアの方をお招きして「おもてなし集会」を行いました。6年間の感謝の気持ちを込めて、おもてなしのひと時を過ごしました。6年生が準備したお店を一緒に回り、お話タイムでは小学校の思い出話をしました。最後は、6年生でアーチを作り、ボランティアの皆さんをお見送りしました。

「おもてなし集会」
日頃お世話になっている学校支援ボランティアの方をお招きして「おもてなし集会」を行いました。6年間の感謝の気持ちを込めて、おもてなしのひと時を過ごしました。6年生が準備したお店を一緒に回り、お話タイムでは小学校の思い出話をしました。最後は、6年生でアーチを作り、ボランティアの皆さんをお見送りしました。

「おもてなし集会」
日頃お世話になっている学校支援ボランティアの方をお招きして「おもてなし集会」を行いました。6年間の感謝の気持ちを込めて、おもてなしのひと時を過ごしました。6年生が準備したお店を一緒に回り、お話タイムでは小学校の思い出話をしました。最後は、6年生でアーチを作り、ボランティアの皆さんをお見送りしました。



「一人ひとりが輝き、自分らしく生きる」



本校では、年に3回「いのち輝き集会」という全校での人権学習集会を行っています。「いのち」が輝くときというのは、一人ひとりの思いが周りの人に伝わり、その思いが認められてみんなのものとなったとき、つまり、一人の人間として、周りの誰からも認められ、自分自身の内面からも「自分はかけがえのない大切な存在なんだ。」と一人ひとりが輝き、自分らしく生きることができたときです。本校では、みんながそうあってほしいと願って、2001年に、全校での人権学習の場を「いのち輝き集会」と名付け、さまざま

まな取り組みを行ってきました。今年度の第1回は、子どもレジリエンス研究会の方に「元氣・しなやか・へこたれない心を」というテーマでご講演いただきました。第2回は、3年生の修学旅行の報告集会で、劇「命どう宝」を上演しました。第3回は、奈良県ユニセフ協会の方に「世界の子どもを取り巻く現状」の講演を行っていたいただきました。保護者や地域の方々と一緒に学ぶことができ、自分をしっかり見つめ、なかまを見つめられる時間となったことと思います。

「高め合い、力を発揮しよう! ~大好き河合二中 自慢できる学校~」

本校の体育大会は、①学級・色別対抗の競技種目 ②全学年男女別対抗の集団演技 ③色別対抗の応援合戦という3つの活動場面で構成されます。各取り組みに向け、夏休みから構想計画やパート・合同練習がスタートします。当日が近づくにつれ全体の雰囲気が高潮していきます。特に集団演技である、男子の組立体操、女子のダンスは見事な完成度で、当事者である生徒はもちろんのこと、観戦していた方々にも、大きな感動を呼びます。さらに、応援合戦では、学年を赤・青・黄組の縦割りに分け、制限時間内で各組趣向を凝らした隊形移動やオリジナルの応援歌を合唱します。色組単位で3年生が中心となり計画や練習をリードするので、上級生としての自覚と風格が高まり、下級生からの信頼度も一層深まります。

例年、素晴らしい音響設備が整ったまほろばホールで合唱コンクールを開催し、保護者をはじめ



地域からもお越しいただく方でホールがいっぱいになります。

生徒たちは、夏休み後半から選曲や伴奏者の選定を始め、体育大会が終了すると「次は合唱!」という目標を掲げ、再び学級が心と歌声を一つにして、課題曲とクラス曲を歌い込んでいきます。そして、当日の舞台では見事な歌声が奏でられ、学年が上がるほどに男子の低音と女子の高音が絶妙に重なり、素晴らしいハーモニーがホールに響き渡ります。

集団演技や合唱を終えた生徒たちには、満足感と達成感で紅潮した表情が伺えます。「優勝」や「最優秀」という評価に、全員が息をのき意識を集中させ、発表の瞬間、それまで抑えてきた感情が一気に放たれ一喜一憂する光景が見られます。歓喜の声を上げる姿、落胆に大きなため息を漏らす姿などそれぞれですが、生徒たちが表現する全てが、この瞬間を迎えるまでに全員が真剣に取り組んできた尊さの表れです。こうした体験は生徒の心を一段と豊かにし、仲間とともに次の取り組みへの大きな励みになります。



「体づくりを通して」

3歳児「雑巾がけ」

2学期から、お弁当の後にお部屋の雑巾がけを始めました。3歳児にとつては少し難しいよう、最初はなかなか進まず、ピョンピョンと蛙跳びの子ばかりでした。そこで、日々の保育の中にふれあい遊びやサーキット遊びを取り入れ、年中組や年長組との交流を深めるうちに、11月頃には次第に両手足をうまく使えるようになり、スムーズに進める子も増えました。3学期に入ってから毎日続けることで腹筋や手足の力がつき、それが大きな声を出すことにもつながり、自分の思いを伝えたり友だちとの会話を楽しんだりすることに繋がっています。



4歳児「巧技台遊び」

年中組2クラスが、一緒に運動遊びや巧技台遊びに取り組んできました。初めはクラスごとに行なっていた巧技台遊びですが、遊びが深まってくると「2クラス一緒にしよう」と子どもから声が上がりました。みんなで力を合わせて「そっち、持つてー」「せーのー」と子ども同士で協力し合い、準備をする姿が見られました。遊び始めると、平均台を怖々渡っている友達に手を添えてあげたり、はしこの渡り方を工夫している友達の様子を見て真似をしたり…。また、「そこは海だよ。落ちたらくじらに飲み込まれるよ」「サメもいるよ。」と周りを海に見立て楽しむ様子もありました。



5歳児「メラメラタイム」

毎日10分間は縄跳びをすることにしました。初めは回すことさえできなかった子どもたちでしたが、毎日続けたことで次第にコツを掴み、スムーズに回せるようになってきました。

また、体づくりの一環として「縄跳び」以外に「タイヤ跳び」「鉄棒」「登り棒」「雲梯」にも挑戦することになりました。この10分間は絶対に頑張ることを目標としていたことから「メラメラタイム」と名付け、メラメラ炎のユニフォームを作り、それを着て取り組みました。今では全員が鉄棒の前回りができるようになりました。縄跳びも100回を跳ぶ子や二重跳び、あや跳びにも挑戦する姿が見られるようになりました。できたことが自信になると、他の活動にも意欲的になってきているように感じます。



「豆山の会」でお話しませんか

～発達障がい児をもつ親の会～



私たちは、自閉症・知的障がいなどの発達障がい児をもつ親の会です。園児・児童をもつ母親が集まり、さまざまな情報交換を行っています。日ごろ悩んでいることや、幼稚園や放課後の過ごし方、思春期のことや将来のことなど一緒にお話ししませんか？

教育委員会総務課(☎内線255)に電話していただければ「豆山の会」の方へ取り次ぎします。

◇受付時間 午前8時30分～午後5時30分(土日祝を除く)

河合のまちの夢ビジョン 意見交換会を開催しました！

1月20日(日)午前10時から豆山の郷にて「河合のまちの夢ビジョン意見交換会」を行いました。

今回は、町外で働いておられる、おおむね40歳代までの町民の方を対象として、13名の方々にお集まりいただきました。

「住み続けたい“まち”に」をテーマに、河合町街再生総合戦略の進捗状況を踏まえた効果検証も交えて意見交換を行い、公共施設の効率的な活用、広報紙を含めた情報発信方法の検討、更に保育や教育へのご提言もいただきました。

ご意見は、夢ビジョンの事業例や今後の人口減少対策などの取り組みに反映していきます。

大変お忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございました。



みんなで守ろう文化財

1月24日(木)廣瀬神社で、神社関係者や消防団員、町職員16人が参加し、文化財防火訓練が行われました。

法隆寺金堂壁画が焼損したことを契機に、1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心に全国各地で文化財防火運動が展開されています。

当日の訓練は、廣瀬神社で火災が発生したことを想定し、神社関係者及び消防団による消火器の初期消火、放水訓練が行われました。



大立山まつり

1月26日(土)～27日(日)無病息災を願う「奈良大立山まつり」が、平城宮跡歴史公園朱雀門ひろばで開催されました。地域自慢のあったかもんと特産品では「ショコラティエが作る古都華と焼き菓子のチョコレートフォンデュ」を出店し、大好評により行列ができていました。

また、ステージイベントでは本町の伝統行事「砂かけ祭」を披露しました。

2万3千人の方が訪れ、大盛況の2日間となりました。



囲碁・将棋大会 開催

2月7日(木)「第36回 高齢者囲碁・将棋大会」を豆山の郷で開催しました。囲碁の部・将棋の部合わせて36名が参加し、一手一手真剣に考えながら勝負に挑んでいました。勝敗がつくと、険しかった顔も一転し笑顔に。同じ趣味を持った方々の親睦もより一層深まりました。

結果は次の通りです。

【囲碁の部】

優勝	野田 弘之さん
準優勝	田中 祺久さん
3位	坂根 千恵子さん

【将棋の部】

優勝	梶原 良雄さん
準優勝	松本 隆夫さん
3位	堤 雅央さん



砂かけ祭

五穀豊穡を願って…

2月11日(月・祝)河合町指定無形民俗文化財の「砂かけ祭」が廣瀬神社で開催され、約3,000人の方が訪れました。

午前10時30分から拝殿の上で「殿上の儀」が行われ、田人と牛のお面をかぶった牛役が時折ユーモラスな言葉を交えながら、田作りの所作などを行いました。午後2時から、拝殿前の広場で「庭上の儀」が行われ、田人・牛役と参拝者たちが激しく砂のかけ合いをしました。この砂が激しく舞うほど、良い雨水に恵まれ豊作になると伝えられています。境内を所狭しと走り回りながら砂をかけ合い、五穀豊穡を祈りました。



がんばりました！

文化・スポーツ の分野で、一定以上の優秀な成績を収めた方をご紹介します。(順不同)
県大会や予選会で優勝、もしくは優秀な成績を収め、全国大会に出場した児童・生徒たちです。



くろかわ ふみや
黒川 史陽さん
(泉台 / 智辯和歌山高校2年)

阪神甲子園球場で開催される、第91回選抜高等学校野球大会に主将として出場します。



くろかわ れおん
黒川 怜遠さん
(泉台 / 河合第一中学校3年)

東京都で開催された、第12回全日本中学野球選手権大会ジャイアンツカップに主将として出場しました。

金管バンド (河合第三小学校)

全日本小学校バンドフェスティバル(大阪城ホール)で金賞を受賞し、全日本小学生金管バンド選手権(大津市市民会館)では、3位入賞スーパーエクセレント賞を受賞しました。



優秀な成績を収めた方の
情報を待ってるすな☆
年齢は問いません！



◇問い合わせ 保健スポーツ課 ☎56-4600

税のお知らせ

納税・納税相談

町税等の納め忘れは ありませんか

平成30年度の町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期限は、2月28日(木)をもって終了しました(随時分を除く)。

町税等は、健全なまちづくりを進めていく上での貴重な財源です。もう一度お手持ちの納税・納入通知書を確認し、未納の方は役場(出張所)または最寄りの金融機関で、至急納付してください。

特別な理由もなく未納のまま放置されると、延滞金の加算や財産の調査を行い、不動産・給与・預貯金・国税還付金・生命保険の滞納処分(差し押さえ等)を強制的に執行します。

なお、一括納付が困難な方は、お早めに税務課へご相談ください。

便利で確実な

口座振替のご利用を!

「町税(保険料)をうっかり納め忘れ

てしまった」場合でも、未納が累積してしまつと納付が困難になります。

口座振替は、金融機関があなたに代わつてご指定の預貯金口座から自動振替し、納付する制度です。金融機関に行く手間が省け、納め忘れもありません。ぜひ口座振替をご利用ください。

◆口座振替の申し込み方法

①所定のはがき様式に、必要事項を記入・通帳印を押印し、ポストに投函してお申し込みください。

役場(出張所)へお持ちいただいても構いません。申し込みのはがき様式の郵送をご希望の場合は、税務課へご連絡ください。

②口座振替取扱金融機関の窓口に備え付けの申込書がある場合は、そちらでもお申し込みいただけます。

※申し込みは、振替開始期の前月の10日が締切日となります。

(例)5月開始をご希望の場合、4月10日(水)申し込み締切

※利用できる科目

個人町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者

医療保険料・介護保険料

◇問い合わせ

税務課 ☎内線111・112

確定申告および 町県民税の申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告、町県民税の申告は、3月15日(金)までです。昨年度の所得について、申告が必要な方は期限内に申告してください。

申告相談会場、必要な書類等については、「広報かわい1月号」及び「2月号」をご覧ください。

また、役場の申告相談会場は、本庁舎耐震化工事のため駐車場の一部を閉鎖しており、来場者の駐車が困難な状況が予想されます。公共交通機関での来場に、ご協力をお願いします。

◇問い合わせ

税務課 ☎内線110・173

軽自動車税

バイクなどの

廃車手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の原動機付自転車や軽自動車などの所有者に課税されます。すでに原動機付自転車などを譲渡や廃棄をされた方、盗難に遭われた方

(先に警察へ盗難届を出し、受理番号を控えてく

ださい)で廃車の手続きをしておられない方は、3月29日(金)までに廃車の手続きをしてください。

廃車の手続きが行われない場合、引き続き課税されますので必ず手続きをお願いします。

また、本町に転入された方で、原動機付自転車や軽自動車などが前住所地での登録の状態で使用されている場合も変更の手続きをお願いします。

なお、車種によって申

請窓口が異なりますので、次を参考にしてください。

※役場での手続きにおいて、譲り受けられた原動機付自転車、小型特殊自動車の登録をされる際には、譲渡証明書が必要です。また、登録、廃車の申告をされる方が、同居の家族以外の場合は委任状が必要です。

◇問い合わせ 税務課 ☎内線177

車種	申請場所
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	税務課・役場出張所 ☎内線177
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 (コールセンター) 大和郡山市額田部北町980-3 ☎050-3816-1845
軽二輪 (125ccを超え 250cc以下)	奈良県軽自動車協会 大和郡山市額田部北町981-8 ☎0743-58-3700
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	近畿運輸局奈良運輸支局 大和郡山市額田部北町981-2 ☎050-5540-2063

固定資産税

固定資産の縦覧・閲覧

◆土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿を次の通り縦覧に供します。この期間に、あなたの所有する資産の価格等を確かめることができます。

◆固定資産課税台帳も同時に閲覧することができます。

◇期間 4月1日(月)～5月31日(金) 午前

8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

※固定資産課税台帳については、縦覧期間終了後も閲覧することができます。

◇ところ 税務課固定資産税担当窓口

※縦覧・閲覧のできる方や必要な物などの詳細については、電話でお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◇問い合わせ 税務課 ☎内線172・174

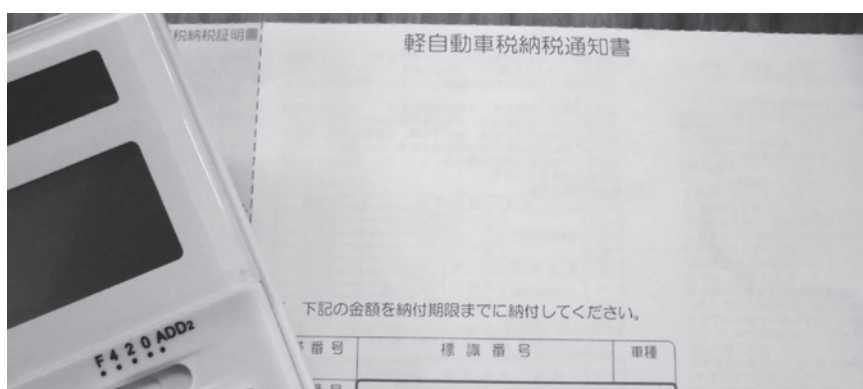
所有者の変更に伴う

□座振替の手続きについて

相続等により所有者の登記変更をされた場合、納税義務者が変わるため、以前から利用されていた振替口座情報は自動的に引き継がれません。

□座情報の引継ぎを希望される場合は税務課収税係までご連絡ください。

◇問い合わせ 税務課 ☎内線111・112



／ご存知ですか！／ 地域包括支援センター

～平成30年度 地域包括支援センター評価～

今年度、地域包括支援センターがどのようなことに取り組み、どのような結果を残したのかを、皆さんからいただいた声を評価としてご報告します。

(＊数字は、平成31年1月現在)



認知症

認知症ケアパスの作成、
オレンジカフェの後方支援など

2025年には5人に1人と推計されている認知症ですが、認知症になっても住みよい町を目指し、認知症のケアパスを作成しました。

また、認知症になると何もかもわからなくなる訳ではなく、感情や不安感、プライドが無くなる訳でもありません。継続してできることもたくさんあります。そのようなことを、一人でも多く知っていただきたいと考え、出前講座による啓発を行っています。

認知症の方やその家族の方が参加する、毎月「ゆとり」で開催されているオレンジカフェの後方支援を行っています。



いただいた声

- 本人が参加することで、いつもは家で引きこもっているが、カフェでは元気にしっかりするので喜んでいる
- 家族同士で話をすることで情報交換や同じ思いや悩みを共有できるのが良い
- 本人や家族が安心して暮らせる地域づくりが必要

＋ 認知症は誰にでも起こりうる病気であり、家族、近隣の方の支援により症状は変化します。そのため認知症の病気を伝えるのではなく、認知症を発症された方の心情を伝えられる啓発を考えてまいります。

権利擁護

成年後見制度支援 4件
虐待対応 12件

皆さんが安心して在宅生活を継続できるように、金銭管理などに不安を感じている方には「成年後見制度」などの紹介を行いました。

虐待に関しては、本人の支援に留まらず、家族全体の支援を行うようにしました。



いただいた声

- 後見制度は知っているが、何からすればいいのかわからず、順序立てて流れを教えてもらい助かった
- 明確に理解したわけではないが、相談できる場所があることを知った
- もっと早く地域包括支援センターに相談できることを知っていれば、手を挙げることはなかったと思う・・・
- 介護をしている者にとって、介護情報が入りにくいので考えてほしい

＋ 在宅での介護をされている方は、時間もなくて情報が届かないと考えています。そのため、今以上に地域包括支援センターを一人でも多くの方に知っていただくように、広報紙だけでなく地域のイベントにも積極的に出てまいります。

また、医療機関や福祉事業所などにも相談場所として紹介していただけるように、地域包括支援センターの役割を伝えてまいります。

介護関係

自立支援型地域ケア会議、事業所連絡会などを開催

昨年6月にNHK奈良で取り上げていただいたように、本町は「自立」「自立支援」の定義を定め、皆さんが目標とされる生活を達成できるように各専門職の方に取り組んでいただいています。

また、専門職の技術向上の研修会や専門職で役割を定めて支援ができるように、地域ケア会議を開催しています



専門職からの声

- ・ケアプラン、サービス計画書の目標設定が具体的になった
- ・専門職間の役割の整理ができ、チームアプローチとして取り組めた
- ・専門職の自立支援の取り組み意識向上につながった
- ・介護保険の理念や介護予防に係る住民啓発が重要
- ・地域で住民の方が主体的に助け合える支援の充実が必要

専門職の方からは一定の評価をいただいておりますが、事務負担が大きいとの声もあり、専門職の方と協議してまいります。

住民の皆さんには、出前講座で興味を持っていただけるように数字などを活用して、魅せ方を考えてまいります。

相談支援

相談件数 430件
対応件数 535件

高齢福祉、障害福祉などに関する相談支援をさせていただきました。今年度は、制度だけの紹介に留めず、本人などを含めた地域力も視野に相談支援をさせていただきました。



いただいた声

- ・相談したらすぐに動いてくれて助かった
- ・いろいろと情報を教えてもらい助かった
- ・足が悪いと自宅に訪問をしてくれるので助かった
- ・優しく丁寧に教えてくれるので安心して相談できた

これからも、皆さんの不安に応えられるように職員全員が自身を磨き、安心して相談いただけるように頑張っています。

医療介護連携

西和7町退院マニュアルの作成、医療福祉合同研修開催など

西和7町(三郷町・斑鳩町・平群町・安堵町・王寺町・上牧町・河合町)合同で、病院から退院される時のルール作りをし、評価を行いました。

皆さんの在宅生活支援を目的として、医師と薬剤師の役割について研修会を開催しました。

また、7町内にある病院と福祉職が連携を図れるように、西和メディケアフォーラムに参加しました。



専門職からの声

- ・医療との連携を取らないと、見えない情報、把握できていないことがケアマネージャーとして多数あると感じた
- ・ケアマネージャー1人の支援では偏り、支えきれない。さまざまな職種、視点が利用者の生活をより良い暮らしへつなげていけると思う
- ・退院時、情報をいただけると、在宅サービス開始時に事業所間で情報共有が図れる
- ・情報提供用紙が記載しにくいので改善してほしい

医療と介護が連携を図れるように、病院への訪問も行っておりまいます。皆さんが安心して在宅生活を継続できるように、今後も取り組んでいきます。

また、介護間の連携がより図れるように役割の整理、合同研修などを開催してまいります。

介護予防

新規教室開催 2大字、継続教室 15大字
健康サポーター養成研修

大字の集会所などを活用して週1回「しゃきっと教室」を開催し、自身の健康のために延べ8,000名(1月現在実人員:260名)の方が参加されています。

また、大字にある教室を今後も継続していただくために健康サポーター養成講座を開催しました。登録者が100名になるまで毎年度継続的に実施していきます。



いただいた声

- ・皆と一緒に体を動かせることは楽しい
- ・皆と話をしたり、笑うことが楽しみで来る
- ・家で一人ではできないけど、皆としゃべりながらならできる

皆さんが、いつまでも自分の足で好きな所に行きたいという目標を達成していただくために続けてまいります。

地域包括支援センターでは、2019年も皆さんの相談場所として活動してまいりますので、よろしくお願いします。

◇問い合わせ 地域包括支援センター ☎内線131・175・178・186



～新一年生の保護者の皆さんへ～

入学準備が整ったら……

交通安全の準備も忘れずに



小学生になると、保護者の手から離れて一人で道路を通行する機会が増えます。大事なお子さんが交通事故の犠牲者にならないために、入学前にご家庭での交通安全指導をお願いします。

- 春休み中にお子さんと一緒に通学路を歩いて、お子さんの目線で危険な箇所を確認して指導してください。
- 朝から慌てさせないように、早寝早起きを習慣付けてください。寝る前に、お子さんと一緒に明日の準備をしてください。通学途中で忘れ物に気付いて取りに帰ることは大変危険です。

子どもの安全通学を願って 毎朝「あいうえお」の実践

「あ」あわてない ☆ 「い」イライラしない ☆ 「う」うるさくない
「え」えがおで ☆ 「お」おくりだす

情報配信登録はお済みですか

平成29年に戸別受信機での町内情報配信を停止し、電子メール、電話、FAXでお知らせするサービスに変わりました。1月末現在で、2,849件の登録がされています。このサービスが必要で、まだ登録がお済みでない方は、安心安全推進課、または役場出張所でお申し込みをお願いします。



平成30年 本町の交通事故

人身事故	死者	負傷者	物損事故
50	1	65	484

【人身事故の特徴】

- ・ 県道天理王寺線、町道での事故が多い
- ・ 追突、出会い頭の事故が多い
- ・ 穴間での交通事故が多い

【物損事故の特徴】

- ・ 県道天理王寺線、町道での事故が多い
- ・ 中山台、穴間、高塚台、薬井での事故が多い

奈良県内の事故（平成30年）

・ 人身事故	4,016件
・ 死者	45人
・ 傷者	5,013人
・ 物損事故	39,248件

- ◆ 試験期日 3月29日（金）まで
- ◆ 試験時間 午前9時～午後5時
- ◆ 気象状況等により、期日を変更する場合があります。
- ◆ 問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



防災行政無線「屋外スピーカー」の音達試験を行います

音達試験では、予告放送の後にサイレン等が流れますので、お間違えのないようにお願いします。

自衛官等募集

防衛省では、幹部候補生、一般曹候補生、予備自衛官補を募集しています。ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。 奈良地方協力本部 <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

募集項目	受付期間	試験日	応募資格
幹部候補生	3月1日(金)～ 5月1日(水)	1次試験 5月11日(土)・12日(日) 筆記試験 2次試験 6月中旬 小論文・口述試験、身体検査 3次試験(飛行要員のみ) 2次試験合格者のみ行います。	22歳以上26歳未満の人。20歳以上22歳未満で大卒(見込含む/短大は除く)、または、外国における学校を卒業した場合で、大卒に相当すると認められる人。 20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含む)(2020年4月1日現在)
一般曹候補生	3月1日(金)～ 5月15日(水)	1次試験 5月25日(土) 2次試験 6月26日(水)～7月1日(月) のうち指定する1日	18歳以上33歳未満の人(ただし、32歳のものにあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
予備自衛官補	1月7日(月)～ 4月12日(金)	4月20日(土)～24日(水)の うち指定する1日	7月1日現在 一般公募 18歳以上34歳未満の者 技能公募 18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により年齢制限の上限が異なります。)

◇問い合わせ 自衛隊橿原地域事務所 ☎0744-29-9060

総合型地域スポーツクラブ 「まめスポ」 平成31年度 会員募集

詳しくは、「広報かわい3月号」の折り込みチラシをご覧ください。

スポーツ

Sports!

保健スポーツ課(総合スポーツ公園管理棟)

☎56-4600(月曜日休み)

第14回 奈良県市町村対抗 子ども駅伝大会 連覇に向けて走る河合町代表 に熱い応援をお願いします!

町民マラソンで上位入賞し、練習会で力をつけた小学5・6年生男女12名の代表が大会に挑みます。当日は、奈良テレビ放送の生中継もありますので、皆で河合町代表を応援しましょう。

◇と き 3月9日(土)

【駅伝の部】 午前10時35分

【タイムトライアルの部】 午後12時20分

◇ところ 橿原運動公園



国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161 ~ 165

国民健康保険

「国民皆保険制度」とは

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合い、そこから医療費を支出しあう「相互扶助」の制度です。

職場の健康保険に加入している方や後期高齢者医療保険に加入している方、生活保護を受けている方以外は、国民健康保険（以下国保）に加入しなければなりません。

【おもな国保加入者】

- 自営業者
- 農業、漁業従事者
- 退職などで職場の健康保険などを脱退した方

○パート・アルバイトなどで、職場の健康保険に加入していない方

○外国人住民で日本に3ヶ月以上滞在する方（一部要件あり）

うっかりしていませんか？国保の届け出

国保加入の届け出を忘れ、加入届が遅くなっても加入資格は発生した日となり、保険税をさかのぼって納めていただくことになります。

脱退届についても同様で、資格喪失日にさかのぼり、保険税過払いが生じることがあります。届け出は14日以内に！

◇問い合わせ 住民福祉課

被保険者証の有効期限

現在、交付している国民健康保険被保険者証の有効期限は平成31年7月31日です。

更新時期を4月1日から8月1日に変更しておりますので、お間違えないようお願いいたします。

また、5月1日に元号が変わりますが、現在お持ちの被保険者証は、そのまま7月31日までご使用いただけます。

なお、8月1日からご使用いただく被保険者証は7月下旬に送付します。

国民年金

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

◇対象者 「国民年金第1号被保険者」で

出生日が平成31年2月1日以降の方

◇届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能です。

※ただし、届出ができるのは平成31年4月1日からです。

制度の詳細は、大和高田年金事務所または役場国民年金窓口にお問い合わせください。

※日本年金機構ホームページにも掲載しておりますので、どうぞご利用ください。

◇問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎22・3531

住民福祉課 ☎内線165

年金

年金を受けている方が所在不明になったときはお届けが必要です

年金を受けている方の所在が1月以上明らかでないときは、お近くの年金事務所に届出を速やかに行う必要があります。

◇問い合わせ ねんきんダイヤル

☎0570・051165

大和高田年金事務所 ☎22・3531

つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 3月8日(金) 午前10時～

◇内容 朝の歌・手遊び・お誕生会・ベビーヨガ&ママヨガ など

◇問い合わせ 西穴闇保育所・つどいのひろば担当 ☎56-5908

♡あそびに来てくださいね♡



お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日

午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。

子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

保健通信

Health Up !

保健センター ☎ 56-6006・56-5353

午前8時30分～午後5時30分

おたふくかぜ任意予防 接種助成事業について (1歳～5歳未満)

おたふくかぜにかかると、1,000人に1人が難聴になると言われています。この難聴の治療方法は、現在ありません。男児の場合は、精巣炎などの合併症の恐れがあります。予防接種を受けた場合、もしかかったとしても難聴になることは、まれと言われています。

本町では、予防接種の費用の一部を助成しています。

◇対象 1歳～5歳未満でおたふ

くかぜにかかったことがなく、一度も予防接種を受けていない方。詳細は保健センターまでお問い合わせください。

奈良県医師会の学術部会 が行う健康相談

【精神科に関する健康相談】

◇とき 3月5日(火)

午前9時30分～10時30分

◇予約 要予約

【目の健康相談】

◇とき 3月12日(火)

午後2時～3時

◇予約 予約不要

【内科疾患に関する健康相談】

◇とき 3月25日(月)

午後2時～3時

◇予約 要予約

※健康相談は、無料相談のみで診察・検査等は行っておりませんので、ご了承ください。

◇ところ 奈良県医師会館 1階

県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

◇問い合わせ

奈良県医師会各主催部会

☎ 0744・22・8502

FAX 0744・23・7796

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



成人健康相談(生活習慣病予防)

とき・ところ 3月8日(金) 保健センター
3月26日(火) 豆山の郷

時間 午前10時～11時

対象 町内在住の成人

内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談

持ち物 健康手帳・お薬手帳・健診の結果



乳幼児相談

とき・ところ 3月7日(木)・22日(金)
保健センター

時間 午前9時～10時30分

対象 町内在住の乳幼児・妊産婦

内容 計測・栄養・育児相談

※3月7日(木)のみ歯科相談あり

持ち物 母子健康手帳



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

とき・ところ 3月7日(木)・22日(金)
保健センター

時間 午前9時～11時

対象 町内在住の乳幼児・妊産婦

内容 手形足形とり

持ち物 おしぼり、台紙

※遊び内容は2回とも同じ

※汚れてもいい服装でお越しください。



子育てママの体力アップサロン

とき・ところ 3月19日(火) 豆山の郷

時間 午前10時～11時

対象 町内在住の子育て世代の女性

※お子さん同伴・親のみでも大丈夫です。

※運動できる服装でお越しください。

持ち物 お茶、汗拭きタオル

女性のための健康講座、 耳に関する「講演会」と 「無料相談」、糖尿病県民 フォーラムの案内

【女性のための健康講座】

◇とき 3月3日(日)

午後2時～4時

◇ところ 学園前ホール(奈良市学園南3丁目1番5号)

◇内容

・「卵巣がんと乳がんは遺伝するの?」

奈良県立医科大学 産婦人科

講師 川口龍二先生

・「頻尿や尿漏れでお困りではありませんか?」
排尿のトラブルについて婦人科医の立場からお話します

◆ところ 奈良県総合医療センター 産婦人科部長 春田祥治先生

◆「耳に関する「講演会」と「無料相談」

◇とき 3月7日(木)

午後2時30分～4時30分

◇ところ 奈良県医師会館(橿原市内膳町5・5・8)

◇内容

・講演会

「超高齢社会におけるめまい難聴対策」

奈良県立医科大学 耳鼻咽喉・

頭頸部外科学講座

教授 北原 紀先生

・無料相談

◆「糖尿病県民フォーラム」

◇とき 3月9日(土)

午後2時～4時

◆ところ 奈良県医師会館(橿原市内膳町5・5・8)

◇内容

・「健康長寿のための食事療法」
フレイル予防で大事な栄養とは」

奈良県総合医療センター 栄養部管理栄養士 吉井雅恵氏

・「今からでも遅くない!フレイル予防のための運動のコツ」

畿央大学 健康科学部 理学療法学科 助教 松本大輔先生

◆参加費 無料

◆問い合わせ

奈良県医師会各主催部会

☎ 0744・22・8502

FAX 0744・23・7796

水質検査の結果

12月18日(火)に水質検査(全項目)を行なったところ、すべての検査箇所(佐味田、久美ヶ丘)で水質基準に適合しており、異状はありませんでした。

◇問い合わせ

上下水道課 ☎56・5210

いきいきサロン

地域の皆さん(高齢者)の交流、仲間づくりの場です。皆さんの参加をお待ちしています。

【広瀬台】

◇とき 3月8日(金)

午前10時～12時

◇ところ 西大和地区老人憩いの家

◇内容 ひな祭り

◇参加費 100円

【高塚台・三丁目】

◇とき 3月28日(木)

午前10時30分～午後4時

◇内容 バスでお出かけ

◇参加費 2,500円

◇問い合わせ

豆山の郷 ☎58・2734

リウマチ医療講演・相談会

◇とき 4月21日(日)

午後1時～4時

◇ところ 奈良県文化会館2階小ホール(奈良市登大路6・2)

◇参加費 無料(申込不要)

◇講演

①「病気が良くなったら、あなたは何かしたいですか？」
講師：西本憲弘 先生(大阪リウマチ・膠原病クリニック)

②「リウマチ治療に携わった30年を振り返って。また現在行っている治療について」
講師：福井顕宏 先生(西の京病院 リウマチ科)

◇問い合わせ 日本リウマチ友の会
奈良支部 ☎0743・539429

西和養護学校からのお知らせ

知的障害のある幼児や児童、生徒の保護者の方に対し、教育相談ならびに体験学習を実施しています。詳細については、お問い合わせください。

◇問い合わせ 奈良県立西和養護学校

☎73・2111

奈良県保育士人材バンクへご登録を

保育士としてのブランクがある方、資格はあるが未経験の方など、希望に合ったさまざまな働き方を選べます。現場経験や就職経験が豊富に持つ、就職支援コーディネーターが相談から採用までを丁寧にサポートします。

◇問い合わせ 奈良県保育士人材バンク
☎0744・290160

「町長室直通便」休止のお知らせ



長年にわたり町政へのご意見をいただいております「町長室直通便」は、3月31日の消印をもって、受付を休止いたします。

今後につきましては、改めて紙面でご案内いたします。

◇問い合わせ

政策調整課 ☎内線200

豆山の郷 大かるた会

豆山の郷で「大かるた会」を開催します。時間内はいつでも参加可能で、退席も自由となっています。かるたに慣れていない方や、お子さんもぜひご参加ください。

◇とき 3月14日(木) 午前10時～午後4時30分

◇ところ 豆山の郷 大広間「ひろせの」

◇特製かるたフダ作り 豆山の郷絵本図書館では、大かるた大会で使用するための「特製かるた」製作コーナーをご用意しています。「特製かるた」を作って、大かるた大会に参加しませんか。

◇申し込み 不要

◇問い合わせ 豆山の郷 ☎58-2733





ごみの分別に ご協力 ください



清掃工場では、定期的な清掃点検を毎月一回行っていますが、焼却炉から出てくる不燃物の量が写真のように増えています。これらのごみは、燃えないのはもちろんですが、焼却炉を始め各設備に重大なダメージを与えてしまう恐れがあり、故障すると莫大な修理費用がかかってしまいます。

空き缶一つ二つぐらいは問題ないだろう、ちょっとぐらい混ざっても…

一つ二つが重なって、この量になります。今一度、分別に対する意識を強く持っていただきますようお願いします。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎ 32-0706



犬の放し飼いは絶対ダメ！

放し飼いなどにより、飼い犬が子どもや高齢者に噛みつく事例が全国で報告されています。

また、放たれた犬により、自動車事故を起こしてしまう可能性もあり、飼い犬が死んでしまうことも考えられます。人によっては犬が恐怖を感じる方もおられます。

飼い犬を繋いでおくことは、飼い主の義務であり、「奈良県動物の愛護及び管理に関する条例」違反となる可能性があります。

「天気が良いから」「ずっと繋がれているのはかわいそう」などの理由で、飼い犬をリードから放し、好き放題散歩させる行為は、絶対にしないでください。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎ 32-0706

天皇陛下の退位に 便乗した商法にご注意を

天皇陛下の退位に便乗して、アルバム、掛け軸等の購入を電話で持ち掛けられたとの相談が寄せられており、国民生活センターからも注意が呼びかけられています。購入する意思がなければ、はっきりと断りましょう。

【事例】

見知らぬ事業者から「平成から年号が変わる。天皇陛下のアルバムを買わないか」と電話があり、皇室に興味があったので、少し話を聞いてしまった。本来8万円だが、3万8,000円で買えると言われた。最終的に断ったのに一方的に自宅にアルバムが配送され、夫が受け取ってしまった。

☆購入するつもりがなければ、はっきりと断りましょう

話を聞いてしまうと断りにくくなってしまう。購入するつもりがなければ、「いいりません。もう電話しないでください」と等と言って、早いうちにきっぱりと断りましょう。電話で一度断ったにもかかわらず再勧誘すること

は、禁止されています。

☆断ったにもかかわらず、商品が送り付けられた場合は、代金を支払わず受け取りを拒否しましょう

受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません。

相手の連絡先等が分からないことが多く、代引配達で支払った代金を取り戻すことは非常に困難ですので、絶対に支払わないでください。

商品を注文した時は家族に伝えるようにし、『誰が注文したかわからない荷物は受け取らない』というルールを家族で作っておくとういでしょう。

☆商品を受け取ってしまったも、絶対にお金を郵送したり振り込まないで

現金書留封筒や振込用紙を同封して商品が送り付けられることがあります。絶対にお金を郵送したり振り込まないでください。

☆一方的に商品を送り付けられ、受け取ってしまったも、一定期間経過後は自由に処分できますので、それまではそのまま保管しておきましょう

送りつけ商法で送られた商品につい

ては、

(1) 商品を受け取った日から14日間

(2) 商品の引き取りを販売業者に請求した場合7日間

を過ぎても販売業者が引き取りにこなければ、商品を自由に処分してもよいので、代金を支払う必要もありません。

☆電話で勧誘されて商品の送付を承諾してしまった場合、クーリング・オフができます

事業者からの電話で商品の購入を断りきれずに承諾し、商品が届いた場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内ならクーリング・オフが可能です。



てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の「てん」と「いち」を合わせて『てんいち』(11)という意味です。

自治総合センター 「コミュニティ助成事業」

本年度、近鉄田原本線(旧大和鉄道)は開通100周年を迎えました。沿線各町では、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの助成金を活用し、さまざまなイベントが行われました。平成30年7月18日(水)には復刻塗装列車の出発式、10月14日(日)には沿線でスタンプラリーなどが行われました。

※この助成事業は、宝くじ受託事業収入を財源としてコミュニティ活動と宝くじの普及広報を目的に助成される社会貢献活動です。



西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	1 月 中	本年累計
河 合 町	火 災	2 件
	救 急	81 件
西和管内	火 災	2 件
	救 急	726 件

3月 相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 3月15日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 3月22日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 3月19日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日

社会福祉課 ☎内線169

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

【開館・休館のお知らせ】

◇開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時(金曜日は午後7時まで)

◇休館 月曜日(祝日の場合は開館)

※3月31日(日)は、月末図書整理のため休館です。

◇問い合わせ 図書館 ☎32-8605

★3月のおはなし会

◇とき 3月2日(土)、16日(土)
午前10時30分～11時

◇ところ おはなし室

◇内容 おはなし・絵本・紙芝居など

★人形劇のつどい

◇人形劇団「あおむし」

◇とき 3月9日(土)

◇ところ 午後1時30分～3時
まほろばホール 小ホール

◇対象 幼児・小学生及び保護者

◇内容

◎人形劇「はらぺこあおむし」

◎影絵「ばけくらべ」

◎人形劇「なんまいだあ なんまいだあ」

※申し込み不要、参加無料

大人の方もぜひご参加ください。

★豆山の郷おはなし会

(春のおはなし会)

楽しいおはなしや手遊びをします。

◇とき 3月30日(土)

◇ところ 午前10時30分～11時30分
豆山の郷1階 キッズコーナー

◇内容 おはなし・絵本・紙芝居

◇対象 幼児・小学生

※申し込み不要、参加無料

★「河合町在住の方が執筆された著作」を展示中

図書館では、町内在住の方が執筆された作品のコーナーを設けています。

ご寄贈いただいた本を(過去6年分)展示していますので、ぜひご覧ください。

【一般書】 他12冊

◎「姫君の賦」

玉岡 かおる 著



◎「夫婦のルール」

三浦 朱門 著



◎「新米母は各駅停車でだんだん本物の母になっていく」

大平 一枝 著



★今月の新刊 司書のお薦め本

【児童書】 他7冊

◎「がんばれ給食委員長」

中松 まるは 作



◎「さるのてぶくろ」

野村 たかあき 絵



◎「子ねこリレー大作戦」

今西 乃子 著



河合町役場(代表)

平日午前8時30分～午後5時30分

豆山の郷※

保健センター

役場出張所

心の交流センター

清掃工場(環境衛生課)

☎57-0200

☎58-2733

☎56-6006

☎32-6605

☎56-5196

☎32-0706

上下水道課

まほろばホール※

図書館※

中央公民館(生涯学習課)※

西大和地区公民館※

総合スポーツ公園(保健スポーツ課)※

※は月曜日が休館です。

☎56-5210

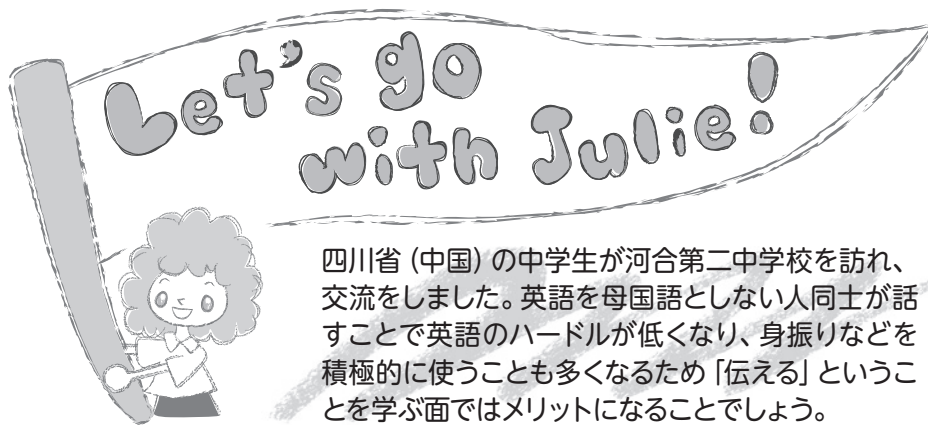
☎72-1100

☎32-8605

☎57-2271

☎32-1388

☎56-4600



四川省（中国）の中学生が河合第二中学校を訪れ、交流をしました。英語を母国語としない人同士が話すことで英語のハードルが低くなり、身振りなどを積極的に使うことも多くなるため「伝える」ということを学ぶ面ではメリットになることでしょう。



Dear Kawai town

親愛なる河合町の皆さん

The students of Kawai 2nd junior high school had a good cultural exchange opportunity on January 22nd. The students met 25 junior high students from Sichuan Province China. Sichuan Province is a mountainous area in southwestern China and well known as the giant panda's habitat. As the Chinese students filed into the gym, there was a quiet, excited murmur. The students gave their greetings in Japanese and Chinese and exchanged gifts. The Chinese students performed a beautiful traditional dance with umbrellas. A Chinese professor painted a panda and deer as a symbol of friendship between Sichuan Province and Nara. It was very impressive as looks like Chinese traditional India ink painting. After this the students went upstairs to the seventh grade floor, where they played with traditional Japanese toys (Kendama and Tops), arm wrestled, and played a rock-paper-scissors game. At first, the students hesitated, but as they spoke, finding the English words they needed, their eyes became bright. Soon the students were playing the games together and laughing. I thought this was a wonderful experience for the students to see how English can open their worlds and give them the tools to learn about other cultures and make new friends.

1月22日に、河合第二中学校の生徒たちには文化交流の良い機会がありました。生徒達は中国の四川省から来た25人の中学生と会いました。四川省は中国の西南部に位置する山岳地帯で、ジャイアントパンダの生息地としてよく知られています。中国の生徒が体育館に入ってきた時、静かな、興奮したざわめきがおきました。生徒達は日本語と中国語でお互いに挨拶をし、贈り物を交換しました。中国の生徒達は傘を使った伝統的な美しい踊りを演じました。中国の先生は、四川省と奈良の友情の証としてパンダと鹿の絵を描きました。それは中国伝統の水墨画のようでとても印象的でした。その後、1年生の階に上がって、日本の伝統的なおもちゃ（けん玉やコマ）で遊んだり、腕相撲をしたり、じゃんけんをしました。最初のうち、生徒達は恥ずかしがっていましたが、必要な英語の単語を見つけて話していくうちに、彼らの目は輝いていきました。そしてすぐに一緒にゲームをして笑いました。これは生徒にとって、どのように英語が彼らの世界を開き、他の文化を学んだり新しい友達をつくったりする手段となるのかを知る素晴らしいだったと思います。

それではまた
ジュリー

Until Next time
Julie

日本語訳の校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。



「中華料理」は、世界3大料理と言われています。中国は国土が広く、料理にも地域毎に特徴があり、特に四川料理は「味は四川にあり」と言われるほど有名です。四川省は内陸なので、肥沃な土地で収穫される豊かな農作物を活かした料理です。なんとと言っても香辛料の効いた辛い料理が特徴的で、その理由として、インドやタイと同じく高温多湿地域なので、健康の為に辛い料理で発汗を促すという目的があるようです。身近なものでは、麻婆豆腐がありますね。日本の「食材の味を活かした料理」とは、また違った食文化といえますね。



町の動き

人 口	17,769 人（－7 人）
	男 8,291 人
	女 9,478 人
世帯数	7,794 世帯（＋5 世帯）
平成 31 年 1 月末現在。（ ）は前月比	

町について

町 木	さざんか
町 花	福寿草
面 積	8.23km ²
東 経	135 度 44 分
北 緯	34 度 34 分



さざんか



福寿草

農業に興味のある方

たんぼの楽耕 新規参加者募集!!

皆さんの参加を
お待ちしております。



本町では荒廃農地を活用して、農業に興味がある方に対し農業体験を実施しています。お米や野菜の植付から収穫までの作業を共同で行います。収穫したお米や野菜は、参加者が持ち帰れます。また、参加者が共同で作業することにより、地域間の交流もできます。

経験豊かな農業委員さんや地元農家さんの指導により、初めての方でも安心して体験できます。農業体験を通じ、楽しみながら、より健康的な時間をお過ごしください。

新規就農を検討されている方も、ぜひご参加ください。

事業名 たんぼの楽耕（荒廃農地活用事業）

募集対象 ・町内在住・在勤・在学者（高校生以上）
で農業に興味のある方
・子ども（小・中学生）と保護者（親子参加）

募集人数 おおむね50名程度

体験場所 城内地区

体験内容 お米・野菜作り

体験期間 平成31年4月～翌年3月末（予定）

体験回数 月2～3回程度

土曜日1回と平日の午前中

（月3回実施の場合は、平日に2回実施）

※平日に作業をしますので、平日参加可能な方歓迎！

参加費 5,000円 ※子ども無料

保険代 800円（大人・子ども同額）

募集締切 平成31年3月22日（金） まで

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、地域活性課窓口へ提出（申込用紙は地域活性課窓口と町ホームページからダウンロードできます。）

※参加申込者には、3月30日（土）に体験内容の説明会を行います。

問い合わせ 地域活性課 ☎内線117・198



WIDE

UR近居割

UR以外との近居でも
5年間家賃が
最大5%OFF!

奈良県北葛城郡河合町内の近居なら、どちらか一世帯がUR賃貸住宅に入居すればOK!

UR 近居

検索

詳しくは、UR奈良営業センターまで
問い合わせください。

☎0742-71-5561

河合町と都市再生機構（UR）は広報活動の
相互協力に関する協定を締結しています。



上牧 王寺 広陵 河合

※北葛城ロゴマーク※

北葛城4町で移住プロジェクトに
取り組んでいます！

きたかつらぎ

検索



河合町公式
Facebook



「すな丸の秘密基地 feat. 河合町」

<http://www.facebook.com/sunamaru0211>



ラインスタンプ 配信中

河合町

LINE@
はじめました。

